

# 藤原朝光と『朝光集』

高橋由記

はじめに

藤原朝光（天曆五年（九五二）～長徳元年（九九五））は、関白太政大臣兼通男で、母は有明親王女昭子女王である。天延二年（九七四）に二十四歳という若さで参議に任じられ、その後も数年間は順調に昇進したが、「父殿うせ給にしかば、よのなかおとろへなどして、御やまひをももくて、大将も辞し給てしこそ、くちをしかりしか。さてたゞ按察大納言とぞきこえさせし。（『大鏡』「兼通伝」157頁<sup>(1)</sup>）」と記されるように、父没後の官職は進まず、大納言を極官として四十五歳で没した。

一方、「和哥などこそ、いとおかしくあそばし、か。（同）」と記され、勅撰集に二十九首入集するなど、朝光は歌人としても知られている。後代の評価が高いわけではないが、歌人小大君や馬内侍との恋愛も知られており、和歌もよくする貴公子として、女房社会において注目された存在だったと思われる。朝光の家集はあまり研究されていないが、朝光の人間関係を探る上では興味深い。そこで、男性貴族社会・官人としての朝光と、文化人としての朝光を、和歌から考察したい。

一 官人として

まず、官人としての朝光を確認しておきたい。

朝光は『公卿補任』によると兼通四男とあるが、『大鏡』に「このかみの大臣宰相にておはしけるほどは、この殿は中納言にてぞおはしける。（『兼通伝』156頁）」とあるように、七歳年上の兄顕光（極官左大臣）よりも昇進が早く、兄が参議になったとき、朝光はすでに権中納言だった。朝光と顕光の官歴を調べると、それは一層はつきりする。叙爵こそ顕光の方が早いですが、それでさえ顕光が応和元年（九六二）に十八歳で叙爵したのに対し、朝光は同年中に十一才で童殿上し、二年後に叙爵した。その後は常に朝光の方が上位であった。天禄三年（九七二）撰政太政大臣・氏長者だった伊尹が没し、朝光の父兼通が関白・氏長者となった後、もつとも早く参議となったのも朝光である。天延三年（九七五）に五人を超えて二十五歳で権中納言、貞元二年（九七七）四月には三人を超えて二十七歳で権中納言に進んでおり、兼通嫡男として遇されていた。しかし同年十一月に兼通が没すると昇進は停滞し、永延元年（九八七）に大納言に転じたものの、それがそのまま極官となった。

また、朝光は「閑院大将」と呼ばれたが、これは貞元二年（九七七）に二十七歳という若さで左大将に任じられて以来、永祚元年（九八九）に病で辞すまでの足かけ十三年間、その官にあったことによる。朝光が左大将となったのは、十一月に父が没した後の十二月で、頼忠政権下となり頼忠が大将を辞したことによるが、朝光以前は二十代で大将に任じられることは非常に珍しく、宇多朝以降では時平と朝光だけである。八十年前に時平が任じられて以降、四十代・五十代あるいは六十代の顯官が務めてきた大将に、二十七歳の朝光が任じられたわけである。『枕草子』に「近衛の大将、ものよりことにてたし（二〇八段「見物は」）、あるいは「きらきらしきもの 大将の御前駆追ひたる。（二一八〇段「きらきらしきもの」）」と記されるように、大将は六人の隨身が先を追い、その様は衆目を集めた。それが若い朝光であればなおのこと、特に女房たちの話題を掠つたであろう。『源氏物語』で源氏が大将と記されるのは「葵」巻で二十二歳のとき、夕霧が右大将になったのは「若菜上」巻で十九歳だったが、若い貴公子が大将に任じられることの史的基層として、実在人物である朝光の存在があつた可能性は考えられる。

さて、朝光は長徳元年（九九五）に大納言を極官として没している。朝光が権大納言になったのは貞元二年（九七七）二十七歳のときだから、権官から正官への転任はあつたものの、二十年近く大納言のままであった。これは、朝光の父兼通が没し、また朝光が近侍した円融天皇が退位したこと、さらにその後、政権が兼家に動いたことと無関係ではない。とくに兼家政権下以降の官位の停滞は顕著で、一条朝では年若い道隆・道兼・伊周が次々と大臣に任じられたが、朝光は大納言のままだった。もちろんそれは、二十七歳という若さ

で権大納言になったが故の停滞であり、三十代後半での大納言は決して昇進が遅いわけではない。しかし、父政権下ではわずか三年で参議から権大納言にまでなった朝光にしてみれば、兼家流に比した自分の沈淪を歎いたこともあつたろう。『朝光集』には沈淪を歎く歌もある（30～33）。

朝光は御曹司としての早すぎる出世と、その後の官位の停滞という両極面を持つ。あまり例のない二十代での左大将任官ということも含めて、当時の貴族社会、女房社会において注目を集めた存在であつたことは確かだろう。

## 二 『栄花物語』・『大鏡』の朝光

次に、『栄花物語』・『大鏡』に記された朝光を確認したい。『栄花物語』で朝光に関するまとまつた記述がみえるのは、娘皇子の入内に関するところである。

この大将殿は、堀河どの、三郎、あるが中にくめでたきおほえおはしき。今に世に捨てられ給はず。（中略）こ堀河どの、御宝は、この大将の御もとにぞ皆わたりにたる。故中宮の御物の具ども、たゞこの殿をいみじきものに思ひきこえさせ給へりければ、それも皆この殿にぞ渡りにける。いみじうめでたくて参らせ給へり。この母宮には殿は今御心かはりて、枇杷の大納言のおみつこの北の方は、故敦忠権中納言の御女なり、それに大納言うせ給ひて後はおはし通ひて、この上をばたゞよそ人のやうにておはするに、男君達二人この姫君とおはすれば、何事もやん事なくぞ思ひきこえ給へれど、さやうの事は同じ所にて扱ひきこえ給はんこそよかべけれ、よそくにはならせ給へり。か

の枇杷の北の方いみじうかしこうものし給人なり。この上は児のやうにおはしければ、「いかに」とのみ世人いひ思へり。(巻二「花山たづぬる中納言」91頁)<sup>(7)</sup>

兼通男の中では最も世評が高かったこと、兼通と嬪子の遺産はすべて朝光が相続したこと、源延光室(＝藤原敦忠女)に通うようになり、嬪子の母(＝重明親王女)とは別居したこと、このことを世間ではどうなることかと取り沙汰したことが記される。巻三「さま／＼のよろこび」の源倫子の婿選びの際でも、「閑院の大将などこそは、北の方年老ひ給て、ありなしにて聞えなすめれど、かの枇杷の北の方などの煩しくて、この母北の方聞しめしれず。(110頁)」と、朝光は候補に挙がりながら、延光室の存在が煩わしいので、倫子の母穆子が却下したという。貞観殿尚侍登子所生の式部卿重明親王女という貴顕の女を室とし、子女に恵まれていながら、「御母ばかり(92頁)」も年の離れた延光室に通うようになったことは、格好の噂となったのだろう。ただ世評はともかく、二人の仲は決して悪くなかったようで、『公卿補任』長徳元年(九九五)条によると、朝光が没したのは延光室の枇杷第だった。<sup>(9)</sup>また、『小右記』長和五年(一〇一六)三月十三日条に「右大弁先消息云、枇杷殿尼入滅、可謂繼母歟事等多<sup>10</sup>」とある「枇杷殿尼」は延光室と思われ、朝光男右大弁朝経の「繼母歟」とあるから、朝光の死から二十年を経て、延光室は朝光後室として遇されていたことになる。

一方、『大鏡』には

又、堀河関白殿の御二郎、兵部卿有明親王の御女のはらの君、中宮の御一腹にはおはせず。これは又、閑院大将朝光とぞ申し。このかみの大臣宰相にておはしけるほどは、この殿は中納言に

てぞおはしける。ひきこされ給けるぞめでたく、そのころなどすべていみじかりし御よおぼえにて、御まじらひのほどなど、事のほかにきらめき給き。胡籙の水精のはずも、このとの、おもひよりしいでたまへるなり。なに事の行幸にぞやつかまつり給へりしに、このやなくひおひたまへりしは、あさひのひかりにかゝやきあひて、さるめでたきことやは侍し。いまはめなれにたれば、めづらしからず人もおもひて侍ぞ。なにごとにつけてもはなやかにめでたき給へりしとの、父殿うせ給にしかば、よのなかおとろへなどして、御やまひをももくて、大将も辞し給てしこそ、くちをしかりしか。さてたゞ按察大納言とぞきこえさせし。和哥などこそ、いとおかしくあそばし、か。四十五にてうせ給にき。(兼通伝)156頁)

嬪子と朝光が「御一腹にはおはせず」とあるが、鳥田とよ子氏が述べられたように同腹であろう。その他、兄顕光よりも上位であったこと、そのころは羽振りが良かったこと、胡籙の矢筈を水晶で作ることを思いついたこと、父兼通没後は沈淪したこと、和歌の才のあったことなど、比較的好意的な描写である。なかでも水晶の矢筈のくだりは興味深い。「あさひのひかりにかゝやきあひて、さるめでたきことやは侍し」とその美しさが特筆され、「いまはめなれにたれば」と皆がこぞつて真似をしたという。朝光が思いついた新しい試みは、奇抜なものではなく後代に継承されるすばらしいものだった。朝光の美的センスの高さ・発想の豊かさを示すもので、歌才とともに文化人としての朝光の評価を高めたであろう。

### 三家集にみる人物 — 円融天皇 —

朝光の家集『朝光集』は連歌三首、長歌一首を含む全一二五首<sup>12</sup>、他撰と見られる。『朝光集』に関する論文はそれほど多くはなく、研究が進んでいるとはいえない。

さて、家集だが、贈答が最も多いのは藤原清時で、両者の親しさがうかがえる。その他、円融天皇関連の歌が散見することに気付く。朝光が円融天皇に近侍したことは、安西廸夫氏の御論考に詳しいが、和歌からもその様子がうかがえる。

ほりかはの院のすませ給ふに、かんるんのさくらの花をも  
しろくみゆれば 少将内侍

51かきこしに見るあだ人のいゑざくらはなちりばかりゆきてをら  
ばや

御かへり

52をりにこと思ひやすらんさくら花ありしむかしのはるをこひ  
つ、

この贈答は、『円融院御集』(6・7)の他、『新古今集』にも入り、円融天皇(院)が堀河院の在したときの詠だとわかる。堀河院は兼通が伝領し、皇子も里邸としていたが、貞元元年(九七六)の内裏焼亡後に円融天皇が一年ほど里内裏とし、その後、円融天皇の後院とした<sup>15</sup>。堀河院と閑院は油小路を隔てて隣接しており、円融天皇(院)は朝光の住む閑院の桜を愛でて贈歌した。円融天皇(院)と朝光の関係が良好だったことがうかがえる。また、

ち、おとゞの御ぶくにてもしの給に、内よりむまのいし  
を御つかひにてとはせ給へるに、その夜とゞめてあか月に

78いかでかはゆめにも人のみえつらんもの思ひそめしのちはねな  
くに

かへし  
79なげきつ、我もねなくにみるゆめのなぐさむかたはなきとこそ  
きけ

朝光の父兼通が没したのは貞元二年(九七七)のことだから、「内」は円融天皇である。兼通は関白太政大臣で、いわゆる「一人の人」だったが、為政者の死に際し、天皇がその嫡男に弔問の使者を遣わしたわけで、これも、円融天皇と朝光の関係の良さを示すものであろう。

八月ばかり、にわじの帝ひろさはに御ます御ともにつかう  
まつりたまふかへさに、左にきこえたまふ

123秋のよをいまはとかへるゆふぐれになくむしのねぞかなしかり  
ける

左、御かへし

124むしのねにわれもなみだをおとすかないとゞつゆけく野べやな  
るらん

八月にあった円融院の広沢御幸といえは、『小右記』永延二年(九八八)八月二十一日条に「早朝入内、統参院(円融法皇)、未時許渡御大僧正(寛朝)広沢房、左右大将(藤原朝光・同濟時)及自余公卿四五人扈從」とあるものを指すのだろう。御幸には左大将朝光・右大将清時以下の公卿が扈從した。朝光は円融天皇の後院の別当も兼ねており、退位後の院にも近侍していた。

朝光と円融天皇の関係を示す歌は、勅撰集にも残っている。『拾遺集』(巻九・雑下)には

円融院のうへ、うぐひすとほととぎすといづれかまさると

申せとおほせられければ

大納言朝光

512折からにいづれともなき鳥のねもいかがさだめむ時ならぬ身は『朝光集』(36)にも入るが、そこでは「四条の宮、内大ばん所に、これさだめてとの給へるに(35)」とあり、四条宮関連の歌とする。四条宮が円融天皇の後院となった四条院を指すのか、四条宮と呼ばれた遵子を指すのか不明だが、円融朝の鶯・時鳥優劣論は『中務集(中務Ⅱ 書陵部藏本)』123〜128番歌にもみえ、『能宣集』431〜433番歌も同時詠という。円融朝であれば「時ならぬ身は」は表現上のポーズとなろうが、天皇に直接不遇を訴えることができるほどに、朝光は近い存在だったということになる。

さらに、『後拾遺集』(巻十・哀傷)には、円融院崩後の朝光の哀傷歌が入っている。

円融院法皇うせさせたまひてむらさきのに御さうそう侍けるに、ひととせこのところにて子日せさせたまひしことな  
どおもひいでてよみはべりける 左大将朝光  
541むらさきものかけてもおもひきやはるのかすみになしてみむとは

円融院が崩じたのは正暦二年(九九二)二月十二日で、この歌は『笨花物語』巻四「みはてぬゆめ」・『今昔物語集』巻二四一四〇にも入っている。「ひととせこのところにて子日せさせたまひし」とある円融院の紫野御幸は、寛和元年(九八五)二月十三日のことで(小右記)・『大鏡』裏書)、朝光も扈從していた。安西迪夫氏が「正暦元年十二月、院の御不例に参上したのがこの二人(筆者注 朝光・実資)、正暦四年三月、故円融院の御念仏に参上したのもこの二人と寛朝のみであったことは、朝光と院とが生涯を通じて強く結びつい

ていたことを示す」とされたが、在位中・退位後・崩後と変わらずに円融天皇(院)に尽くした朝光の姿は、歌からも確認できるといえよう。

なお、朝光は貞元元年(九七六)から八年間、花山天皇の東宮時の大夫を務め、さらに、寛和二年(九八六)から三年間、三条天皇の東宮時の大夫も務めているが、現存の和歌からは花山天皇や三条天皇との繋がりはうかがえない。

#### 四 家集にみる人物 — 女性 —

朝光と恋愛関係にあったことで有名なのは小大君と馬内侍である。小大君あるいは馬内侍の側からみれば朝光との関係は重要だが、『朝光集』にみる女性はどうであろうか。

『小大君集』の次の贈答は朝光とのものと思われる。

人のもとにきける人の、三年ばかりさらに見えざりけるを、  
見むとて、あずはあけはて、くるまはるてこといひたり  
ければ、あやしうひさしきこと、おもへど、人をやりてぞ  
ゐてことはいはせたりけるを、つと、らへて、うちへもえ  
いらで、見えて、いとねたければ、をとこは藤大納言とか  
12 いはゞしのよるのちぎりもたえぬべしあくるわびしきかづらき  
の神

かへし、をとこ

13 あけたてばみじとやおもふかづらきの神のよるにてやみぬばか  
りぞ

以下17番歌まで贈答が続く。12番歌は小大君の代表歌といえる歌で、相手は「をとこは藤大納言とか」とあり、朝光という。また「藤大

納言の少将にはせしをりに、女御の御かたにたなばたまつりしたる所にて(88)とあるのも、朝光関連だろう。その他「あさみつの少将(98)」や「あさみつの少将つらきは(ママ)ころ(48)」と、朝光関係は多く、「あるやむ」となき人(89)も朝光のことを指す可能性が高い。さらに『小大君集』で相手の名を明記しないのも、勅撰集では朝光関連歌とするものもある。二人の関係は、朝光が少将の頃には始まっており(88・98・148)、「三年ばかりさらに見えざりける(12)」と数年間の途絶えもありながら、「しのびて十年ばかりかよふほど(89)」と断続的に続いたらしい。『小大君集』は自撰といわれているが、朝光との贈答を残そうとしたところに編集意識がみとれる。貴公子朝光との恋愛は積極的に残すに価するものだったのだろう。

次に馬内侍だが、馬内侍と恋愛関係にあった男性のうち最も長期にわたったのが「左大将」で、『馬内侍集』には「左大将」との贈答が二十首以上ある。「左大将、兵衛佐にてをせしとき、うづきに物をいひそめ(82)」とあり、馬内侍との関係が始まったのは兵衛佐だった四月で、斎院出仕時代の馬内侍とも文のやりとりをしていた(80)。久しく音沙汰のないこともあったらしく(6・25)、二人の関係は断続的ではあったが、ある程度の期間にわたっていたと思われる。馬内侍の活躍期を考えれば、兵衛佐と左大将の官歴を持つのは藤原朝光と藤原道長の二人だが、竹鼻績氏が述べられたように、道長が左大将だった期間の短さ(長徳元年(九九五)四月〜翌年八月)に加え、長徳元年六月に右大臣、翌年七月に左大臣となったことを考慮すると、左大将には朝光を比定するのがよいと思われる。

『小大君集』・『馬内侍集』をみると朝光関連歌は多いが、『朝光集』に小大君が記されたのは、次の一首のみである。

とう宮の左近のくら人、わすれたまふてのちにきこえたる  
12 したもみぢ見るにつけてぞわが身にも秋きにけりとつゆもをき  
そふ

「とう宮の左近のくら人」は小大君のことで、詞書に「わすれたまふてのちにきこえたる」とあるから、12番歌は小大君との関係が破綻したのちの歌とわかり、『小大君集』にみるような、恋愛関係にあったときの贈答はない。

つづいて馬内侍だが、馬内侍に関わる歌は六首ある。

むまの内侍のみなみなるいゑに、十二月廿日ばかりにわた  
る、松どもにつけて

22 はるちかきとなり君はすみのえのまつひと、はたおほ、ゆる  
かな

返し

23 冬ごもりこほりにとちてみづがきもはるのとなりにとくやとぞ  
思ふ

おなじ人、くらべやに中将と有て、あか月にいづるを、よ  
ひよりいとよくき、たまふて

80 くらべやのおほかなくもみえぬよは月みる程のすめばなりけ  
り

返し

81 なにしをへばかげだにみえぬくらべやをつきあるさまにいひも  
なすかな

78・79番歌は前掲したが、父の喪中に円融天皇が馬内侍を遣わした

際の際、馬内侍と朝光の贈答である。80番歌の「おなじ人」は、78・79番歌の贈答相手の馬内侍となる。

さて、22・23番歌は馬内侍の家の隣に朝光が移ったときの挨拶の詠で、恋愛関係を匂わせる内容ではあるが挨拶が主である。80・81番歌は、朝光と恋愛関係にあった馬内侍に、別の恋人(中将)がいたことをなじった歌である。円融天皇の使者が馬内侍であった78・79番歌も含めて、三組の贈答歌は恋愛の一コマというよりも、特殊な事情の贈答であることがわかる。

一方、『朝光集』で目に付くのは朝光のミウチの女性である。11番歌「内侍のかみ」は、朝光室の母貞観殿尚侍登子であろう。53番歌の「かんるん女御」は朝光の娘姫子で、姫子が没した後の歌だが『拾遺集』(巻二十・哀傷)にも入集している。また、82・87番歌は重明親王女との贈答である。「三条の北方(82)」「北方(85・87)」とあるが、「三条の北方より帰給ひて(82)」とあるから、同居していない頃の詠と思われる。「おこたりのいろにいでたる……もの思ひしれるをりかと思ふ(82・朝光)」「あやまちははじめもしらず……をこたりそめし(83・重明親王女)」「はなはうつりてほかををらばや(84・朝光)」「うらみをさへぞかさねつるいとつらさのかずをみすれば(85・重明親王女)」と、朝光が他の女性に心移し、重明親王女がそれを恨んでいるように思われる。あるいは延光室の存在があつての詠かもしれない。

24・25、102・106番歌は延光室関連の歌である。「びわどのにて、かよひはじめはべりて(102)」は、朝光が延光室に通い始めた頃のもので、「左大将見あらはしたまひて(104)」と、早くも済時の知るころとなつた。朝光が済時と特に親しかつたことは、『朝光集』

からもわかるが、それだけでなく済時室は延光室の娘だつたから、そうした縁によるものだろう。

たうのみねのきみに、びは殿の御いのりしたまへとの給ければ、みねの君、大納言殿の御をりをろかならずなんとて

106むかしよりいひはじめけるいかささきすゑの人さえたのもしきかな

朝光が高光に延光室の祈祷を依頼した折の詠で、106番歌は『高光集』(42)にも入る。延光室と朝光は母子ほど年齢が離れており、『栄花物語』・増補本系『大鏡』、増補本系『大鏡』では、朝光は延光室の「徳」つまり財産に惹かれて結婚したと記されるが、朝光の延光室に対する愛情のほどが和歌から知れるのである。

ところで、室である重明親王女や源延光室よりも多く記されるのが、姉の皇子とその女房たちである。皇子関連の歌は97・98、100・101、111番歌だが、「宮にわたり給ふに……かみまいらせ給へるに、をいてかみをたてまつりたまへり、またのあしたに、からのうすやうを(97)」、「ほりかはの中宮わたらせたまひて、しろかねの小松のえだに、あをきかみにて、なかきつけたまふ(100)」と、皇子と朝光の姉弟は、歌の贈答にも趣向を凝らしていたらしい。皇子文化圏の質の高さについては述べたことがあるが、弟朝光も水晶の矢筈の発想にみたように、美的センス溢れる文化人だつたといえよう。

皇子女房あるいは堀河院の女房と思われるのは、46・112番歌の中将の君、48番歌の宮の君、70・76番歌の中宮の宣旨、113番歌の少将の君である。宮の君は皇子の女房ではなく、兼通家の女房の可能性もあるが、いずれにしろ、朝光にとってはミウチに仕える女房であ

る。中宮の宣旨は朝光と恋愛関係にあったらしいが、『仲文集』(24)によると、皇子没後に出家したという。

『朝光集』は他撰だが資料になった詠草はあつたはずで、歌人であり恋愛関係にもあつた小大君や馬内侍との贈答よりも、ミウチの女性に関わる詠草が多く残つたところに、男性貴族の家集の特徴があるように思われる。自撰他撰にかかわらず、編者がその歌を残す必要・価値があると考えるからこそ、家集に歌は残るのだろう。恋愛関係が比較的長期にわたるものだったとしても、小大君や馬内侍との贈答はそれほど重要ではなかつたことになる。もちろん、名が明記されていない「女」との贈答が、小大君や馬内侍とのものだった可能性がないわけではないが、仮にそうだったとしても、小大君や馬内侍との恋愛を、朝光がそれほどには重視していなかつたことは変わらない。当然のことだが、男性貴族と女房とでは、見ている世界がまったく異なる。男性貴族と女房の、恋愛に対する温度差のようなものが如実に表れた結果が、『小大君集』・『馬内侍集』にみる朝光と、『朝光集』にみる小大君・馬内侍といえよう。

## 五 他の家集にみる朝光

### ― 『大齋院前の御集』・『輔親集』 ―

他の家集にも朝光に関わる詠草はみえる。それは、貴顕出身の上達部としての朝光の一面を映すと思われる。

『大齋院前の御集』には、朝光男の大夫(77)・朝光と姫子(21)・25)に関する詠歌がある。21)・25番歌は、姫子の裳着に関する歌で「五日、左大将どの、ひめぎみの御もぎに、かづけ物たてまつれさせたまはむとするに(21)」と、永観二年(九八四)十二月五日の姫

子裳着に、選子内親王は被け物を用意した。選子内親王は兼通家とは関係が深く、皇子入内の際、選子内親王は同輩して参内しており、里邸堀河院への退出にも同輩している。<sup>26)</sup>また、選子内親王の着裳は腰結を昭子女王が、理髪を典侍皎子がつとめたが、どちらも兼通室であり(昭子女王は皇子と朝光の母、典侍大江皎子は時光の母)、所京子氏は選子内親王は兼通邸で育てられたとする。選子内親王が兼通男朝光やその男大夫と親しく、皇子の裳着に被け物を贈つたのも、そうした縁と考えられる。齋院が被け物を用意したことは、着裳と同日に入内した姫子にとって箔付けとなつたであろう。

また、『輔親集』には、朝光および朝光女姫子関連の歌が十首以上みえる。

閑院大将殿、おとこがた女がた歌あはせあるに

あはぬこひ

51 しまたへのごうちはらひよひごとにあひみぬ人をよそへてぞ

みる

閑院大将殿、なつの夜のあめといふ題をよませたまふに、  
申ことあるほどにて

77 うるおひにぬるべき身としりぬればふるなつの夜のあめもう  
れしき

五月十日よひ、つれかゝなるに、大将殿、御もとより、夏の夜、のきのあやめといふだいをたまへり

82 五月雨はをぐらつきとおもひしをこよひのそらはくもへだ  
てず

のきのあやめ

83 ひきわかれひごろへぬれどあやめぐさのきばにみゆる色はかは

らす

「おとこがた女がた歌あはせあるに(51)・「なつの夜のあめといふ題をよませたまふ(77)・「夏の夜、のきのあやめ、といふだいをたまへり(82)」とあり、朝光が時季に合わせて歌合や歌会をしたことがわかる。「堀河中納言家歌合」は朝光が主催したものとされるが、「堀河中納言家歌合」にしろ『輔親集』にみる歌合・歌会にしろ、当座のもので、朝光は日常的にこうした催しをしていたのだろう。なお、『輔親集』にみる姫子関係の歌は、資料が少ない姫子の入内生活を垣間見せる。「閑院女御さぶらひに、人々一す物いだすに、こうばいの枝に鳥つけていだとて、うたよむに(53)・「麗景殿女御がたの女房、ほそどのにいでいたるに、やまぶきのはなをとりつたふるに、歌あるべしとあれば(56)・「おなじ所の女房、なしつほをつばねにしたるが、枕とりにおこせたるにかきつく、二首(57)」と、姫子とその文化圏も和歌を好んだようである。また、「こうばい、(53)・「やまぶきのはな(56)・「ふちの花をやまぶきにそへて(61)・「こうばいにきじをつけて(207)・「三月つごもり(輔親Ⅱ(陽明文庫蔵本)16)」と、いずれも春の詠と思われ、入内して「二月ばかり(92頁)」で寵を失い、「たはぶれの御消息だに絶え果て、一二月(同)」の後、退出したという『栄花物語』の記述と合致することは、すでに島田とよ子氏も述べられた通りである。

### おわりに

以上、『朝光集』を中心に、朝光の関連歌をみてきた。円融天皇(院)に近侍し、済時と特に親しいという男性貴族としての朝光を、和歌からもみることができると。また、歌合・歌会をよく催し、和歌

の贈答に趣向を凝らすという文化人としての一面ものぞかせる。

『朝光集』に記される女性は、ミウチとその女房が多い。『栄花物語』や増補本系『大鏡』が批判的に記した延光室とのことも、和歌や他資料からは両者の良好な関係・朝光の愛情がみてとれる。和歌によって内情がみえたということだろう。

一方、朝光が歌人小大君や馬内侍と恋愛関係にあったことは殊に有名で、『小大君集』や『馬内侍集』からは、朝光との恋愛が比較的長期間にわたり、途切れがちになりながらも、断続的に続いていたことがよみとれる。しかし『朝光集』では小大君や馬内侍は、ほんの数首、しかも恋愛が終結した後の歌や、特殊な事情の歌しか残っておらず、朝光にとつて小大君や馬内侍がそれほど大きな存在でなかったことがわかる。男性貴族の家集、女流の家集にみるこの相違は、男性貴族と女房の世界の違いをまざまざと見せつけるといえよう。

注(1) 『大鏡』の本文は松村博司氏校注 日本古典文学大系(岩波書店 一九六〇・九)による。

(2) 『公卿補任』によると、貞元元年(九七六)条では朝光は権中納言だが、翌年、中納言から権大納言に昇進しており、いつ権中納言から正官に転じたのかの記載はない。

(3) 宇多朝以降朝光以前で、二十代で大将となったのは、寛平五年(八九三)に藤原時平が二十三歳で右大将に、その時平が寛平九年(八九七)に二十七歳で左大将になった例しかない。時平の場合、父基経が寛平三年(八九一)に没し、非参議だった一男時平(二十一歳)は、一年余りの間に参議・中納言と昇進し、左大将となった同日に氏長者に

もなっている。また、左大臣・左大将時平が延喜九年（九〇九）三十九歳で没した後、同母弟忠平は氏長者となり、右大将になった。このとき忠平は三十歳である。時平・忠平、いずれの場合も自身が氏長者になることと密接な関わりのある任官で、特殊な例といえる。なお右大将ならば、天慶八年（九四五）に藤原師輔が三十八歳で、天徳元年（九五七）に藤原師尹が三十八歳で任じられたのが比較的若い例だが、いずれも三十代後半である。

(4) 『枕草子』の章段数・本文は、石田穰二氏 訳注 角川文庫『枕草子』下（角川書店 一九八〇・四）による。

(5) 『北山抄』巻八「大将要抄」には「大臣大将者、隨身八人（中略）納言以下大将者、隨身六人」とある。権大納言で左大将だった朝光の隨身は六人。なお、『北山抄』の本文は、新訂増補故実叢書（明治図書出版 一九五二・一〇）による。

(6) 『公卿補任』によると、花山朝の寛和二年（九八六）に朝光は権大納言だが、翌年一条朝の永延元年（九八七）では大納言とあり、いつ正官に転じたのか定かでない。

(7) 『栄花物語』の本文は、松村博司・山中裕氏校注 日本古典文学大系『栄花物語』上（岩波書店 一九六四・一一）による。

(8) 朝光と延光室とのことについては、島田とよ子氏「敦忠の女と朝光―『栄花物語』と『大鏡』の叙述について―」（『園田国文』一五 一九九四・三）、高橋照美氏「朝光の結婚―『栄花物語』『大鏡』考―」（『論究日本文学』八三 二〇〇五・二二）の御論考がある。以下、島田氏の御論考はこれによる。

(9) 枇杷第の相続は、野口孝子氏「平安時代における枇杷第の伝領について（上）」（『古代文化』三三―三七 一九八一・七）に詳しい。

(10) 『小右記』の本文は、大日本古記録（岩波書店 一九八七・一）による。  
(11) 以下、私家集は私家集大成、その他の歌集は新編国歌大観による。私

家集は私家集大成で「丁」とされる本文を使用し、他の場合はそれを使用した。私に読点を打ち、濁点を付した。

(12) 寺坂登美子氏「閑院左大将朝光卿集 校本と解題」（『香椎潟』一五 一九六九・九）、寺坂登美子氏「閑院左大将朝光卿集」（『平安文学研究』四三 一九六九・二）、安藤太郎氏「藤原朝光の家集―伝本の異文研究を中心として―」（『東京成徳短期大学紀要』八 一九七五・四）、安藤太郎氏「朝光集伝本書写の一考察―類従本奥書を中心として―」（『藤原朝光の詠歌と年次』（『平安時代私家集歌人の研究』桜楓社 一九八二・四）所収）、木船重昭氏「朝光集」台盤所連続贈答歌をめぐって」（『中京大学文学部紀要』二八―二九 一九九三・一一）、木船重昭氏「朝光集」朝光・大式の贈答歌について」（『中京国文学』一三 一九九四・三）、木船重昭氏「朝光集」の構成とその方法」（『中京国文学』一四 一九九五・三）

(13) 安西勉夫氏「『大鏡』作者の手法―円融院の周辺を形成する朝光・実資・道兼―」（『歴史物語の史実と虚構―円融院の周辺―』桜楓社 一九八七・三）所収。以下、安西氏の御論はこれをさす。

(14) 『日本紀略』貞元元年（九七六）七月二十六日条及び翌年七月二十九日条

(15) 『日本紀略』天元五年（九八二）十二月二十五日条

(16) 『拾芥抄』には堀川院が「二条南堀川東」、閑院が「二条南西洞院西」とあるから、油小路を隔てて西側が堀川院、東側が閑院となる。なお、『拾芥抄』の本文は、増訂故実叢書（吉川弘文館 一九二八・一一）による。

(17) 『小右記』天元五年（九八二）六月五日条

(18) 『日本紀略』天元四年（九八一）七月七日条  
(19) 増田繁夫氏「能宣集注釈」貴重本刊行会 一九九五・一〇）  
(20) 竹鼻績氏「小大君集注釈」（貴重本刊行会 一九八九・六）。また、『小

大君集』88番歌は『千載集』(巻十三・恋三)にも入るが、贈答相手  
を朝光とする。

(21) 『小大君集』62番歌は『新古今集』(巻十三・恋三)に入り、作者を朝  
光とする。同歌の作者を朝光とすると、62〜75番歌も朝光との贈答とな  
るが、『新古今集』以外の根拠はない。また、103番歌も『小大君集』で  
は相手を明記しないが、『統拾遺集』(巻十三・恋三)では朝光とする。

(22) 竹鼻續氏『馬内侍集注釈』(貴重本刊行会 一九九八・七)

(23) 名の表記は『二代要記』による。

(24) 私家集大成『朝光I』の底本である書陵部蔵本(五〇一・一九八)、及  
びその親本である資経本朝光集は「北方」ではなく「此方」と読めるが、  
他本により改訂した。なお、資経本朝光集は冷泉家時雨亭叢書『資経本  
私家集 三』(朝日新聞社 二〇〇三・一一) 所収)による。

(25) 拙稿「堀河中宮嬪子の文化圏―歴史に消えた文化圏のひとつとして  
―」(『国語と国文学』八六一・一〇 二〇〇九・一〇)

(26) 『親信卿記』天延元年(九七三)二月二十日条および同六月二十日条

(27) 『天延二年記』十一月十一日条

(28) 所京子氏「大倉院選子の仏教信仰」(『斎王和歌文学の史的研究』国書  
刊行会 一九八九・四) 所収)

(29) 萩谷朴氏『平安朝歌合大成 増補新訂』一(同朋舎出版 一九九五・五)。  
同書では「七四 天延三年二月十七日庚申 堀河権中納言朝光歌合」

## 受贈雑誌(二)

岡大國文論稿

岡山大学文学部国語国文学研究  
室

お茶の水女子大学国文

お茶の水女子大学国語国文学会

香川大学国文研究

香川大学国文学会

学芸国語国文学

東京学芸大学国語国文学会

学習院大学国語国文学会誌

学習院大学国語国文学会

学習院大学大学院日本語日本文

学習院大学大学院人文科学研究

学

科日本語日本文学専攻

学大國文

大阪教育大学国語教育講座・日

香椎潟

本アジア言語文化講座

香椎潟

福岡女子大学国文学会

金沢大学国語国文

金沢大学国語国文学会

金沢大学語学・文学研究

金沢大学教育学部国語国文学会

かほよとり

武庫川女子大学大学院

漢文学解釈與研究

漢文学研究会

岐阜聖徳学園大学国語国文学

岐阜聖徳学園大学国語国文学会

京都語文

佛教大学国語国文学会

京都大学国文学論叢

京都大学大学院文学研究科国語

キリスト教文学研究

学国文学研究室  
日本キリスト教文学会